

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま



広報

# あつま







## 高齢者共同福祉住宅

入居者募集中



入居者の困りごとは  
私にご相談ください。



町社会福祉協議会  
ライフサポートアドバイザー  
石黒 小雪さん(24歳)

- ⑤介護サービスはありませんが、  
ライフサポートアドバイザーと  
地域包括支援センターが連携し  
ており、相談に応じて早期対応  
ができる体制になっています。
- ④いきいきサポートサロンが隣接  
しており、運動などに通いやす  
い環境です。介護予防への意識  
がより高められるように配慮し  
ています。
- ③ライフサポートアドバイザーが  
平日の日に常駐しており、必  
要に応じて軽微な生活援助（見  
守りなど）、生活相談が受けら  
れます。
- ②安全確認機能として緊急通報装  
置を居間、浴室、トイレに設置  
しています。
- ①バリアフリー構造のほか、エア  
コンを完備しており1年を通し  
て適温で身体に負担なく生活い  
ただける環境になっています。
- 〈特色・機能〉
- 高齢者共同福祉住宅は、高齢  
者・障がい者の方が1日でも長  
く自立した生活を送っていただ  
くための環境が備わっている住  
宅です。
- 高齢者共同福祉住宅は  
高齢者と障がい者の方専用の  
町営住宅です

### 入居条件

- 要支援、介護の認定を受けておらず自立して生  
活できること。
- 60歳以上の単身・夫婦世帯
- 障がい者の単身・夫婦世帯
- 60歳以上または障がい者のみからなる世帯
- 世帯所得が月21万4,000円以下（収入ではあり  
ません）
- 税金などの公的支払いに滞納がないこと。
- 暴力団関係者ではないこと。
- 室内外で動物を飼育しないこと。

### 入居費用

家賃  
1万4,400円～2万8,400円(※)

ライフサポートアドバイザー費用  
0円～4,900円(※)

その他  
電気、水道、下水道使用料、共益費、緊急通報装置  
で使用するダイヤル回線の開通工事費

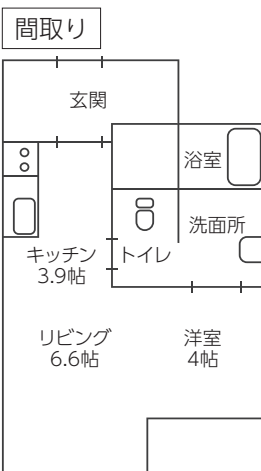
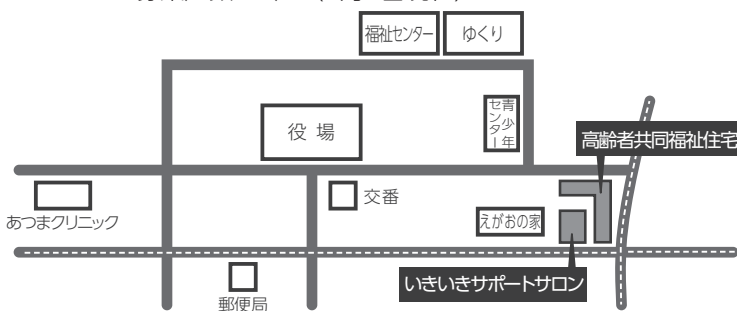
※所得に応じて変わります

### 問い合わせ

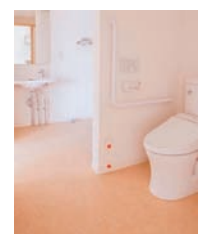
入居について  
建設課 建築住宅グループ (☎27-2325)

いきいきサポートサロンについて  
町民福祉課 福祉グループ (☎26-7872)

位 置 ・住所：京町34-2  
・募集戸数：8戸（5月1日現在）



＜緊急通報装置  
室内の3カ所に設置  
されています。



バリアフリー  
段差がないので足が不  
自由な方も安心です。

## ひとのうごき

平成30年4月30日現在（ ）内は前月比

人 □ 4,657人 (+5)  
男 2,307人 女 2,350人

世帯数 2,172世帯 (+14)

# 広報 あつま

2018年 5月号  
平成30年

もくじ  
CONTENTS

- ひとのうごき
- 高齢者共同福祉住宅
- まちの家計簿
- まちの人事
- 交通安全指導員・交通安全補導員
- 町政懇談会
- お知らせ
- いけまぜ夏フェス
- 第26回カルチャーバス  
夏季自治会対抗パークゴルフ大会  
第46回あつま田舎まつり
- しゃべる通信／こぶしの湯あつま
- 4月のあつま
- 地域おこし協力隊／観光協会だより
- 厚高インフォメーション／将来の夢
- 防災のページ
- Jアラート・気象台ノート  
温室効果ガス排出実績
- 保健の掲示板
- 子育て支援センター／まちのアイドル
- 平成30年度各種健診（検診）日程
- 健康情報
- 情報ひろば

## 今月の表紙 COVER

厚真ライオンズクラブ（宮下重雄会長）は4月  
28日、子どもたちの健やかな成長を願い、上厚真パー  
クゴルフ場に大小約80匹のこいのぼりを掲揚しま  
した。利用者は悠々と大空を泳ぐこいのぼりの下で  
パークゴルフを楽しんでいました。



### みなさんの声をお聞かせください

「こんな記事を読んでこう思った」「こんな疑問をもって  
いる」など、どんなことでも結構です。

※紙面は無記名ですが、住所や氏名、年齢は伺います。

まちづくり推進課企画調整グループ  
☎ 27-3179 FAX 27-2328

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。  
[www.hokkaido-ebooks.jp](http://www.hokkaido-ebooks.jp)

北海道内のすべてがそろった「電子書籍」ポータルサイト「ホッカイドウ イーブックス」

Hokkaido ebooks

ホッカイドウ イーブックス実行委員会(株式会社 須田製版 内) Tel.011-621-1000(代表)



※折り込みチラシを削減しています。

# まちの家計簿

## 平成29年度 各会計の予算執行状況

平成30年3月31日現在

皆さんに納めていただいた税金や国・北海道からのお金は、どのくらい使われているでしょうか。地方自治法および町条例の規定に基づいて、今年3月末現在の平成29年度各会計予算の歳入・歳出、町債（地方債）、財産の状況についてお知らせします。

※各項目の合計と総額との相違に関しては、1万円未満の端数処理によるものです。

問い合わせ  
総務課 財政グループ  
☎27-2481

## 特別会計

特別会計は、市町村が行っている特別の事業に対して、支出や収入を分かりやすくするために一般会計とは分けて経理するものです。厚真町には現在、下表の6つの特別会計があります。

| 特別会計名    | 予算現額       | 収 入       |       | 支 出       |       |
|----------|------------|-----------|-------|-----------|-------|
|          |            | 収入済額      | 収入率   | 支出済額      | 執行率   |
| 国民健康保険事業 | 6億6,351万円  | 5億8,167万円 | 87.7% | 6億1,054万円 | 92.0% |
| 介護保険事業   | 5億4,952万円  | 4億3,195万円 | 78.6% | 4億6,991万円 | 85.5% |
| 介護サービス事業 | 1,793万円    | 112万円     | 6.3%  | 1,609万円   | 89.7% |
| 簡易水道事業   | 15億6,699万円 | 8億6,155万円 | 55.0% | 5億3,793万円 | 34.3% |
| 公共下水道事業  | 2億982万円    | 6,510万円   | 31.0% | 1億5,618万円 | 74.4% |
| 後期高齢者医療  | 9,444万円    | 8,181万円   | 86.6% | 8,035万円   | 85.1% |

## 町債（地方債）

国などから借り入れた長期間の借入金です。

| 区 分           | 金 額         |
|---------------|-------------|
| 一 般           | 87億8,462万円  |
| 簡 易 水 道 事 業   | 48億9,936万円  |
| 公 共 下 水 道 事 業 | 11億1,357万円  |
| 合 計           | 147億9,775万円 |

## 一時借入金

一時的に金融機関から借り入れして支払いに充てるお金です。

| 区 分     | 金 額 |
|---------|-----|
| 一 般 会 計 | 5億円 |
| 特 別 会 計 | なし  |

## 財産

財産は、出資による権利、債権、土地・建物のほかに、特定の目的のために準備しておく元手の資金をいう基金があります。

|                                                                                     |                      |                                                                                     |                  |                                                                                      |                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
|  | 出資による権利<br>1億7,759万円 |  | 債 権<br>1億5,585万円 |  | 基 金<br>54億787万円 |
|  | 土 地<br>2,519万5,501㎡  |  | 建 物<br>8万2,256㎡  |                                                                                      |                 |

## 町民1人・1世帯あたりの比較

※平成30年3月末の人口・世帯数で算出しています。

|                                                                                                         | 予 算<br>(一般会計+特別会計) | 町 債<br>(地方債) | 財 産              |              |          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|--------------|------------------|--------------|----------|
|                                                                                                         |                    |              | 出資による権利<br>債権・基金 | 土 地          | 建 物      |
| 合 計                                                                                                     | 105億3,248万円        | 147億9,775万円  | 57億4,131万円       | 2,519万5,501㎡ | 8万2,256㎡ |
|  町民1人あたり<br>(4,652人) | 226 万円             | 318 万円       | 123 万円           | 5,416㎡       | 17㎡      |
|  1世帯あたり<br>(2,158世帯) | 488 万円             | 686 万円       | 266 万円           | 1 万 1,675㎡   | 38㎡      |

## 一般会計

一般会計は、市町村の財政の基本を示す家計簿といえるもので、税金などの収入を示す「歳入」と、その使い道を示す「歳出」の2つから成り立っています。

| 歳入 |           | 予算現額       | 収入済額       | 収入率    |
|----|-----------|------------|------------|--------|
|    | 町 税       | 16億1,614万円 | 15億9,926万円 | 99.0%  |
|    | 地 方 譲 与 税 | 7,800万円    | 8,123万円    | 104.1% |
|    | 地方消費税交付金  | 9,200万円    | 1 億74万円    | 109.5% |
|    | 地 方 交 付 税 | 16億3,444万円 | 16億2,301万円 | 99.3%  |
|    | 分担金・負担金   | 8,252万円    | 3,243万円    | 39.3%  |
|    | 使用料・手数料   | 1 億153万円   | 1 億409万円   | 102.5% |
|    | 国 庫 支 出 金 | 4 億8,219万円 | 4 億5,481万円 | 94.3%  |
|    | 道 支 出 金   | 5 億5,520万円 | 4 億1,805万円 | 75.3%  |
|    | 財 産 収 入   | 6,502万円    | 7,303万円    | 112.3% |
|    | 繰 入 金     | 7 億2,861万円 | 5 億4,147万円 | 74.3%  |
|    | 繰 越 金     | 2 億442万円   | 1 億9,462万円 | 95.2%  |
|    | 諸 収 入     | 1 億9,466万円 | 1 億5,081万円 | 77.5%  |
|    | 町 債 (地方債) | 13億1,527万円 | 8 億6,477万円 | 65.7%  |
|    | そ の 他     | 2 億8,026万円 | 2 億4,564万円 | 87.6%  |
|    | 歳 入 合 計   | 74億3,026万円 | 64億8,396万円 | 87.3%  |

用語の説明

町 税：町内の住民や企業などから集められるもの。  
町民税や固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税。  
地方交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定水準の行政サービスを確保できるよう財源を保障するもの。  
国庫・道支出金：特定の行政目的を達成するために国や道から町に交付されるもの。  
町債(地方債)：自治体の借入金でその返済期間が2年以上にわたるもの。

歳出

|         | 予算現額       | 支出済額       | 執行率   |
|---------|------------|------------|-------|
| 議 会 費   | 5,323万円    | 5,240万円    | 98.4% |
| 総 務 費   | 7 億4,996万円 | 4 億6,942万円 | 62.6% |
| 民 生 費   | 9 億9,087万円 | 7 億537万円   | 71.2% |
| 衛 生 費   | 2 億2,202万円 | 1 億6,686万円 | 75.2% |
| 労 働 費   | 2,805万円    | 2,451万円    | 87.4% |
| 農林水産業費  | 17億4,298万円 | 16億7,208万円 | 95.9% |
| 商 工 費   | 2 億71万円    | 1 億4,596万円 | 72.7% |
| 土 木 費   | 10億6,745万円 | 7 億2,605万円 | 68.0% |
| 消 防 費   | 3 億2,867万円 | 3 億2,735万円 | 99.6% |
| 教 育 費   | 4 億9,204万円 | 4 億4,247万円 | 89.9% |
| 公 債 費   | 7 億5,257万円 | 7 億272万円   | 93.4% |
| 給 与 費   | 8 億63万円    | 7 億9,518万円 | 99.3% |
| 予 備 費   | 108万円      | 0円         | 0%    |
| 歳 出 合 計 | 74億3,026万円 | 62億3,037万円 | 83.9% |

使い道

議会費：議員の報酬、手当  
総務費：町の一般的な事務、まちづくり  
民生費：福祉の充実  
衛生費：医療の充実・ごみ処理  
労働費：労働者福祉事業  
農林水産業費：産業振興  
商工費：商工振興  
土木費：道路、河川の整備  
消防費：消防、災害対策  
教育費：学校教育・生涯学習の推進  
公債費：借入金の返済  
給与費：職員の給料、手当  
予備費：予備のお金



平成29年度  
町人事行政の  
運営状況の公表

厚真町人事行政の運営等の状況の公表  
に関する条例に基づき、人事行政の運営  
等状況を公表します。町職員の給与にお  
いては、国家公務員に準じて支給されて  
おり、毎年民間との給与を比較し、その  
変動を人事院が毎年勧告する内容に準じ  
て改正が行われています。  
なお、平成29年度の一般行政職の給与  
水準（ラスパイレース指数）は、国家公務員  
を100とすると、町職員は98.1となります。

問い合わせ  
総務課 総務人事グループ ☎27-2322

職員の福祉・利益の保護

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 総合健診(人間ドック)受診者(30歳以上) | 94人 |
| 健康診断受診者(30歳未満)        | 16人 |

※平成29年度

職員の人事評価

|      |                       |                                                       |
|------|-----------------------|-------------------------------------------------------|
| 評価期間 | 能力評価                  | 平成29年10月1日～平成30年9月30日                                 |
|      | 業績評価                  | 平成29年4月1日～平成29年9月30日(前期)<br>平成29年10月1日～平成30年3月31日(後期) |
| 対象者  | 理事・課長職、主幹職、主査職、主任・主事職 |                                                       |
| 評価項目 | 能力評価                  | 職員の職務上の業務目標の達成度                                       |
|      | 業績評価                  | 職員の職務上で発揮した能力の評価                                      |
| 対象人数 | 103人                  |                                                       |

※平成30年4月1日現在

職員の勤務時間・勤務条件

◎勤務時間

|      |              |
|------|--------------|
| 勤務時間 | 8時30分～17時15分 |
|      | 8時45分～17時30分 |
| 休憩時間 | 12時～13時      |

◎休暇

|              |                                          |
|--------------|------------------------------------------|
| 種類(有給)       | 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇                         |
| 有給休暇<br>付与日数 | 年間20日※繰越可能(限度40日)<br>平成29年度平均使用日数…9.2日/人 |

職員の分限・懲戒処分

◎分限処分

|       |      |
|-------|------|
| 処分の種類 | 休職等  |
| 人数    | 該当なし |

※平成29年度

◎懲戒処分

|       |      |    |    |    |
|-------|------|----|----|----|
| 処分の種類 | 免職   | 停職 | 減給 | 戒告 |
| 人数    | 該当なし |    |    |    |

※平成29年度

職員の研修

|                                                |     |
|------------------------------------------------|-----|
| 施設への派遣                                         | 87人 |
| ・職員研修センター・町村会(室蘭市)<br>・市町村アカデミー(千葉県)<br>・自治大学校 |     |
| 集合研修(町内)                                       | 22人 |
| ・メンタルヘルス研修                                     |     |
| 視察研修等                                          | 6人  |
| ・専門研修                                          |     |

※平成29年度

職員の任免・職員数

| 区分               | 平成29年度<br>退職  | 平成30年度<br>新規採用 | 職員数             |
|------------------|---------------|----------------|-----------------|
| 町<br>長<br>部<br>局 | 総務課           | 1人             | 17人             |
|                  | 町民福祉課         | 2人             | 29人             |
|                  | まちづくり推進課      | 1人             | 8人              |
|                  | 産業経済課         |                | 14人             |
|                  | 建設課           | 1人             | 13人             |
|                  | 上厚真支所         |                | 1人              |
|                  | 会計室           |                | 2人              |
|                  | 小計            | 4人             | 84人             |
|                  | 議会事務局         |                | 2人              |
|                  | 農業委員会事務局      |                | 2人              |
| 特<br>別<br>職      | 教育委員会         | 1人             | 15人             |
|                  |               |                | 3人              |
| 合計               | 7人<br>(再任用含む) | 4人             | 106人<br>(再任用含む) |

※職員数は平成30年4月1日現在

給与費

◎給与支払額

|         |                |
|---------|----------------|
| 給料      | 3億6,281万6,000円 |
| 職員手当    | 6,884万3,000円   |
| 期末・勤勉手当 | 1億3,709万8,000円 |
| 合計      | 5億6,875万7,000円 |

|          |            |
|----------|------------|
| 職員数      | 100人       |
| 1人当たり給与費 | 568万8,000円 |

※平成29年度決算見込み  
※職員数は平成30年3月31日現在  
※職員手当に共済費・退職手当は含みません

◎初任給・平均年齢・平均給料月額(一般行政事務職)

|     | 初任給       | 平均年齢       | 平均給料月額    |
|-----|-----------|------------|-----------|
| 大学卒 | 17万9,200円 | 大学卒 43歳7カ月 | 34万700円   |
| 高校卒 | 14万7,100円 | 高校卒 49歳9カ月 | 36万1,100円 |

| 経験年数別平均給料月額 |            |            |            |            |
|-------------|------------|------------|------------|------------|
|             | 10年以上15年未満 | 15年以上20年未満 | 20年以上25年未満 | 25年以上30年未満 |
| 大学卒         | 30万2,000円  | 33万1,300円  | 35万2,200円  | 36万7,700円  |
| 高校卒         | 23万4,600円  | 該当なし       | 33万7,100円  | 36万3,400円  |

※職員数は平成30年3月31日現在(特別職・特別会計職員を除く)

◎職員手当

|              |                                                                                                   |                    |                  |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------------|
| 扶養手当         | ・配偶者…6,500円<br>・配偶者を除く扶養親族…1人当たり1万円(満16歳から満22歳までの子ども1人当たり5,000円加算)                                |                    |                  |
| 住居手当         | ・借家等(家賃1万2,000円を超える者に限る)の場合家賃に応じて2万7,000円を限度に支給                                                   |                    |                  |
| 期末手当<br>勤勉手当 | 6月期                                                                                               | 12月期               | 計                |
|              | 期末 1.225カ月分<br>勤勉 0.9カ月分                                                                          | 1.375カ月分<br>0.9カ月分 | 2.6カ月分<br>1.8カ月分 |
| 通勤手当         | ・職務上の段階、職務の級等による加算有り<br>・勤勉手当は勤務評定により支給                                                           |                    |                  |
|              | ※片道2km以上の者に限る<br>・交通機関等を利用する場合…運賃の額5万5,000円を限度に支給<br>・自家用車等を利用する場合…通勤距離に応じて2,000円から2万1,600円の範囲で支給 |                    |                  |

※平成30年4月1日現在

◎退職手当

|       | 自己都合      | 定年          |
|-------|-----------|-------------|
| 勤続20年 | 20.445カ月分 | 25.55625カ月分 |
| 勤続25年 | 29.145カ月分 | 34.5825カ月分  |
| 勤続35年 | 41.325カ月分 | 49.59カ月分    |
| 最高限度額 | 49.59カ月分  | 49.59カ月分    |

※平成30年4月1日現在

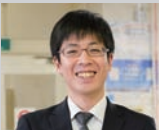
◎特別職の報酬等

| 職種    | 報酬        | 期末手当                                      |  |
|-------|-----------|-------------------------------------------|--|
| 町長    | 73万1,500円 | 6月期 2.125カ月分<br>12月期 2.275カ月分<br>計 4.4カ月分 |  |
| 副町長   | 62万800円   |                                           |  |
| 教育長   | 58万8,000円 |                                           |  |
| 議長    | 28万1,000円 |                                           |  |
| 副議長   | 22万3,000円 |                                           |  |
| 常任委員長 | 20万円      |                                           |  |
| 議員    | 18万円      |                                           |  |

※平成30年4月1日現在

よろしくお願いします

役場の新人職員を紹介します！



まちづくり推進課 総合戦略グループ主任 佐々木 悠介

厚真町の皆さま、初めまして。北海道庁からまいりました佐々木悠介と申します。至らない点も多々あるかと思いますが、一生懸命をモットーに職務に励みます。よろしくお願いします。



建設課 土木グループ主事 宮野 聖重

厚真町の皆さん、こんにちは。1日でも早く仕事に慣れ、皆さんのお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いします。



町民福祉課 子育て支援グループ主事 小山田 俊

町民の皆さま、初めまして。早く町に慣れ、少しでも皆さまのお役に立てるよう尽力してまいります。どうぞよろしくお願いします。



町民福祉課 福祉グループ主任 高橋 卓嗣

このたび、社会福祉士として採用されました。これまで高齢の方の介護相談などに携っており、こういった経験を生かして町民の皆さまのお役に立てるよう頑張りますのでよろしくお願いします。



総務課 財政グループ兼税務グループ主事 松原 友彦

厚真町の皆さま、こんにちは。このたび、厚真町で働くことになってとてもうれしく思っております。1日も早く地域貢献できるような努めますのでよろしくお願いします。



# 町政懇談会

町民の皆さんの声を生でお聞きする「町政懇談会」を昨年11月から3月にかけて開催しました。団体や自治会など14カ所で町長をはじめ各課長などと意見交換を行いました。各会場で出された意見や要望事項をいくつか紹介します。

問い合わせ まちづくり推進課 企画調整グループ ☎27-3179



**新規就農者等担い手の育成について** 鹿沼自治会

●担い手研修農場の研修生にどういう人がいるのか、地域には分からないので紹介してほしい。新規就農した人に聞くと、農地がほしいと言っている。

●担い手研修農場は育成の基礎的施設で、実際には研修期間中、指導員のもとに指導農家や地域で実践的な研修を積むことになるので、ぜひとも関係性をつくってほしい。また、地域のアピールをしてほしい。担い手研修農場を運営していく機構（農業担い手育成センター）には、農地確保などの機能を持たせませう。

**子ども育成のあり方について** 富里自治会

●子どもたちの育成について、全町

●町内に数カ所ある廃屋について、放置の状態にあり、がれ場と化していることから、持ち主への働き掛けをお願いしたい。

●町内にある空き家で、特に状態が悪い空き家等（特定空き家）については所有者に連絡を取り、空き家の状況を知らせ、早期に飛散防止や除却等対応の要請を行っています。町では、空き家の所有者に対し、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、助言や指導を行っておりますが、今後さらに早期の除却となるよう取り進めてまいります。

**子育て支援住宅について** 豊沢自治会

●子育て支援住宅が好評のようだが。

●町で子育てしたいという声は多く、分譲地にシニア層だけではなく子育て世代も移住してきているのは、近隣市町でも珍しい事例です。その前段の取り組みとして、子育て支援住宅を用意しており、平成29年度事業として表町に建設したメゾネット型の子育て支援住宅には、5世帯で子どもの数は7人となっています。

**JRR日高線を存続させるための活動について** 浜厚真自治会

●日高線存続は、住民の念願である。地域住民として、どのよ

**高丘地区の上水道について** 高丘自治会

●厚幌ダムの完成に合わせて水道が整備されておりますが、以前より高丘自治会でも要望しており、1日も早く導入していただきたい。具体的にいつの時期になるのか。

●富里浄水場等は平成30年度の供用開始となります。その後、水道法に基づく区域拡張の手続きとなり、整備工事はその後になりますので、最短でも平成32年以降となる見込みです。

**厚幌ダム完成後の周辺地域の周辺整備の予定について** 町商工会

●厚幌ダム完成後の周辺地域の整備の予定はどのようなになっているのか。

●平成30年度は幌内マナビイ前広場、展望広場、展望広場駐車場を整備予定です。平成31年度以降はダム湖眺望広場、厚幌ダム緑地広場、多目的緑地広場（キャンプ場）、厚幌ダム展望会、厚真ダム広場を整備する予定です。

**子育て支援住宅について** 豊沢自治会

●子育て支援住宅が好評のようだが。

●町で子育てしたいという声は多く、分譲地にシニア層だけではなく子育て世代も移住してきているのは、近隣市町でも珍しい事例です。その前段の取り組みとして、子育て支援住宅を用意しており、平成29年度事業として表町に建設したメゾネット型の子育て支援住宅には、5世帯で子どもの数は7人となっています。

うな活動を行ったら効果があるのか、示唆してほしい。

●JRR日高線は、平成27年1月の高波により一部区間が甚大な被害を受け、以来、鶴川・様似間が不通になっています。また、平成28年11月、JRR北海道は輸送密度2千人未満の10路線13線区について、当社単独では維持困難な線区として発表し、現在に至っています。

この問題は単にJRR北海道の経営悪化や地域レベルの問題ではなく、北海道の鉄道網のあり方が問われているものですので、国・北海道が主導して解決すべき問題と考えています。

●古小牧市を中心とする1市4町では「JRR北海道の維持困難線区に関する東胆振首長懇談会」を設置し、JRR北海道本社をはじめ北海道副知事、北海道開発局長、国土交通省鉄道局長に対し要請活動を行ってまいりました。今後も国・北海道、日高管内はじめ道内関係自治体の対応を注視しながら、維持・存続に向け対応してまいります。

地域に住む皆さまには、通学・通勤・通院・買い物などの日常生活の中で、できるだけJRRをご利用いただく機会づくりに努めていただき、JRRの輸送密度を高めることが一番効果的ですので、より一層のご利用をお願いいたします。



交通安全推進委員会は交通道德の向上と交通事故防止のため、町・警察・関係団体などで組織しています。また、同委員会から委嘱された32人の交通安全指導員と3人の交通安全補導員が町民の交通安全を保持するため活動しています。

交通安全指導員は街頭啓発や交通安全教室を通して交通安全に対する意識を高めるほか、イベントなどで交通誘導を行っています。

交通安全補導員は、厚真地区と上厚真地区の交差点で、児童生徒の登下校時の安全確保を行っています。



## 交通安全指導員・交通安全補導員 まちの交通安全のために活動しています

### 交通安全指導員

#### 職務内容

- ・幼児・児童・老人等に対する安全な歩行を確保するための保護、誘導活動
- ・一般歩行者に対する正しい歩行の指導
- ・自転車の安全進行の指導
- ・信号機、道路標識、安全施設等の異常または著しい交通法令違反者を発見したとき、ならびに交通事故を目撃しときの関係機関への通報
- ・交通安全運動の推進および交通安全思想の普及、啓発
- ・その他・町長が必要とする各種行事への積極的参加

#### 主な活動

- ・交通安全街頭啓発・指導（4・5・7・9・10・11月）
- ・小学校等交通安全教室（5月）
- ・冬道歩行者の特別指導（2月）
- ・あつま田舎まつり、スターフェスタなどイベントにおける交通誘導など



### 交通安全補導員

#### 職務内容

- ・登下校時における、児童生徒の安全な歩行を確保するための保護、誘導活動



たかぎ けいこ 高木 慶子さん〔2年目〕  
担当：上厚真小学校登校時



みやざき えみこ 宮副 恵美子さん〔13年目〕  
担当：厚真中央小学校登校時



みなみかつ ひろみ 南川 君江さん〔34年目〕  
担当：厚真中央小学校下校時

## 交通安全補導員を募集しています



特別な経験は必要ありません。子どもたちの安全を守っていただける方を募集しています。

募集人数▷1人

主な活動▷上厚真小学校の下校時間に交差点に立ち、児童の歩行の安全誘導を行います。

勤務日▷休校日を除く毎日

勤務時間▷上厚真小学校下校時間

賃金▷1回 1,040円

まずはお電話でお気軽にご相談ください！

問い合わせ  
町交通安全推進委員会事務局 ☎27-2322  
(総務課研修防災グループ内)







## 妊産婦健診費用助成

町民福祉課 健康推進グループ ☎ 26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

妊婦健診・妊婦超音波検査・妊婦歯科検診・産婦健診にかかる費用の一部を助成します。

### ●対象者

町に住所を有する妊産婦  
※母子健康手帳交付時と新生児訪問時に個別周知しています。

### ●対象となる検査・健(検)診と助成額

①妊婦健診(14回)…受診回により助成額が異なります。  
②妊婦超音波検査(11回) …1回につき5,300円  
③妊婦歯科検診(1回) …2,180円  
④産婦健診(2回) …1回につき5,000円

### ●助成期間

通年  
※出産予定日がわかりましたらすみやかに申請してください。

### ●申請に必要な書類

①出産予定日がわかるもの(口頭でも可)  
②マイナンバーカード(なくても交付可)



## 妊産婦安心出産支援

町民福祉課 健康推進グループ ☎ 26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

妊産婦健診などにかかる交通費の一部を助成します。

### ●対象者

次の①～③の全てに該当する方  
①町に住所を有する妊産婦  
②町から町外の分娩可能な医療機関で妊産婦健診を受診または出産している方  
③町の妊婦一般健康診査受診票の交付を受けている方  
※母子健康手帳交付時と新生児訪問時に個別周知しています。

### ●対象となる健診

①妊婦健診(上限14回)  
②出産(1回)  
③産婦健診(1回)

### ●助成額

通院1回(往復)につき一律1,430円

### ●助成期間

通年  
※産婦健診が終了した時点で、すみやかに申請してください。

### ●申請に必要な書類

①町妊産婦安心出産支援事業補助金交付申請書  
②町外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診したことを証する書類の写し  
③町外の医療機関で出産したことを証する書類の写し  
④町外の医療機関で産後健診を受診したことを証する書類の写し

## 特定不妊治療費助成

町民福祉課 健康推進グループ ☎ 26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

不妊治療(体外受精・顕微授精)にかかる費用の一部を助成します。

### ●対象者

次の①～④全てに該当する方  
①法律上の婚姻しており、厚真町に居住して6カ月以上経過している夫婦  
②妻の年齢が43歳未満  
③夫婦の前年度の所得合計額が730万円未満  
④北海道知事が指定する医療機関で治療を受けた方  
※やむを得ない事情で、道外の医療機関で特定不妊治療を行った場合も対象。  
※仕事の都合などで、妻のみが居住している場合も対象。

### ●対象となる治療

体外受精・顕微授精

### ●助成額

①採卵を伴う治療→北海道の助成額を差し引いた治療費全額助成  
②採卵を伴わない治療→1回につき7万5,000円を上限額として助成

### ●申請期間

平成31年3月29日(金)まで

### ●申請方法

まずは北海道の事業の対象になるか苫小牧保健所にご相談ください。

苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

## 軽自動車税の減免

総務課 税務グループ ☎ 27-2481

一定以上の障がいがある人のために使用する軽自動車を減免します。

### ●対象

①障がい者本人または障がい者と生計を一にする人が軽自動車を所有し運転する場合  
②障がい者のみで生活する人が所有する軽自動車を常時介護する人が運転する場合  
※軽自動車税以外の自動車税の減免については、苫小牧道税事務所(☎0144-32-5286)へお問い合わせください。  
減免は普通自動車など含め、障がい者1人につき1台に限りです。

### ●減免となる税額

原則全額

### ●申請期間

5月31日(木)まで

### ●必要書類

①減免申請書  
②運転免許証  
③印鑑  
④自動車検査証  
⑤軽自動車税納税通知書  
⑥通知カードまたは個人番号カード  
⑦次の(ア)～(エ)のうちいずれか一点  
(ア)身体障害者手帳 (イ)精神障害者保健福祉手帳  
(ウ)療育手帳 (エ)戦傷病者手帳  
※場合により生計を一にする証明書・常時介護証明書などが必要です。  
※減免の対象となる障害等級はお問い合わせください。



## 固定資産税の土地・家屋評価額などの縦覧

総務課 税務グループ ☎ 27-2481

固定資産税の納税者は、他の土地や家屋の評価額と比較して自己の資産の評価額が適正か確認するために、平成30年度の土地・家屋価格等縦覧簿を見ることができます。

### ●縦覧期間

5月31日(木)まで  
8時30分～17時30分(土・日曜・祝日は除く)

### ●縦覧場所

総務課税務グループ

### ●縦覧できる方

固定資産税(土地・家屋)の納税者

### ●縦覧内容

町内の土地の所在地番、地目、地積、評価額、家屋の所在地番、種類、床面積、評価額など

### ●持ち物

本人確認書類(運転免許証、保険証など)  
※代理人は、納税者の委任状を持参ください。

## 企画デザインセミナー参加者募集

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179

新しいモノやコトの発想法や提案の進め方等を学ぶセミナーを開催します。

PRグッズ・宣伝方法などを発案し、カタチにする活動を実際に体験することを通して、企画をデザインするときに大切な考え方・進め方を学びませんか?  
何か新しい事業を始めたい、グッズ制作・宣伝に興味がある、まちをもっと盛り上げてみたい、事業を展開したいけれど、どう進めるか迷っているなど考えている方は、ぜひご参加ください。

### ●対象

町民・町内事業所にお勤めの方 ※高校生も大歓迎

### ●日時

第1回…6月7日(木) 18時～20時  
※6～8月に全5回開催  
※第5回は8月24日(金)～25日(土)で札幌市立大学の学生も参加

### ●会場

総合福祉センター、札幌市立大学

### ●参加費

無料

### ●内容

「まちのPR方法について」を題材に企画を考え具体化します。

### ●講師

札幌市立大学デザイン学部 教授 安齋 利典氏  
専任講師 福田 大年氏

### ●定員

10人(先着順)

### ●申込方法

インターネット入力フォームまたは電話  
<https://www.harp.lg.jp/deSdSiRx>

### ●申込期間

5月31日(木)まで



△昨年度のセミナー





あなたの協力で「いけませ」の成功を

# いけませ夏フェス2018 in あつま 町民サポーター募集



障がい児のアドベンチャースクール「いけませ夏フェス2018 in あつま」(主催：N P O法人障がい児の積極的な活動を支援する会「にわとりクラブ」)が8月4日(土)・5日(日)の両日、1泊2日の日程で「あつまスタードーム」をメイン会場に開催されます。

道内各地から障がい児やその家族約600人の参加が見込まれ、このイベントをサポートする多くのボランティアの皆さんの協力が必要となっています。その人数は約900人で、うち350人の町民の方のお力添えをいただかなくてはなりません。当日協力していただける町民サポーターを募集していますので、皆さんの参加をお待ちしています。

## どんな仕事をするの？

4つの係があり、仕事の内容は次のとおりです。

**会場車輛係**▷会場や宿泊施設の設営、警備、駐車場誘導、バス添乗作業など

**支援係**▷身体の不自由な子どもや家族への介助支援など

**イベント係**▷ポイントラリー(模擬店形式)やミニ運動会等の支援作業など

**調理係**▷4食分(昼2食、朝夕各1食)の食材調達と調理、配食作業など

## 参加費は？

Tシャツと食事代、傷害保険料などの経費をご負担いただきます。

大人▷500円  
高校生以下▷無料

※他の開催例では、地元はそれぞれ1,000円、500円のように、町から500円の支援があります。

## 未経験でもできる？

特別な知識や経験は必要ありません。どなたでもご参加いただけます。また、事前に説明会を開催します。

### 町民サポーター事前説明会

日時 7月20日(金)18時~20時  
場所 総合福祉センター大集会室  
※日時は変更になることがあります

## 申し込み

開催地実行委員会事務局(町社会福祉協議会事務局内)にあります申込書を提出してください。申込書は、この広報あつま5月号に折り込みましたのでご利用ください。ホームページからもダウンロードできます。

なお、参加費は申込書提出時か、町民サポーター事前説明会のときにお受けします。

- 受付期限 6月29日(金)
- 申込書提出方法 持参、FAX、郵送  
※電話でのお申込みはできません
- 申込書提出先 開催地実行委員会事務局

まずは、シンポジウムにご参加を

## いけませシンポジウム

5月13日⑧ 14時~16時  
総合福祉センター大集会室

### 講演 『“障がい”とは何か』

講師：高橋 義男氏  
とまこまい脳神経外科副院長  
NPO法人にわとりクラブ理事長

- ・いけませ概要の説明
- ・理念の説明
- ・「いけませ」を語る
- ・「いけませ」の想いを語る

問い合わせ：いけませ夏フェス 2018 in あつま開催地実行委員会事務局(町社会福祉協議会事務局内)  
京町 165-1 電話 26-7501 ファックス 26-7655

## お知らせ



北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601  
町民福祉課 町民生活グループ ☎26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)

## 後期高齢者医療制度

### 保険料率の見直しについて

#### 保険料率が変わりました

被保険者の皆さんにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成30・31年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

|                      | 平成28・29年度      |   | 平成30・31年度               |
|----------------------|----------------|---|-------------------------|
| 均等割<br>被保険者が等しく負担    | 年間<br>4万9,809円 | ⇒ | 年間<br>5万205円<br>(396円増) |
| 所得割<br>被保険者の所得に応じて負担 | 年間10.51%       | ⇒ | 年間10.59%<br>(0.08%増)    |
| 賦課限度額<br>1年間の保険料の上限額 | 年間57万円         | ⇒ | 年間62万円<br>(5万円増)        |

#### 所得割の軽減が見直されました

平成29年度は、一定の所得以下の方について、所得割が「2割」軽減されておりましたが、平成30年度から、「軽減なし」へ変更となりました。

#### 均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

| 所得が次の金額以下の世帯         | 軽減割合 |
|----------------------|------|
| 33万円+(27万円×世帯の被保険者数) | 5割軽減 |
| 33万円+(49万円×世帯の被保険者数) | 2割軽減 |

| 所得が次の金額以下の世帯           | 軽減割合 |
|------------------------|------|
| 33万円+(27万5千円×世帯の被保険者数) | 5割軽減 |
| 33万円+(50万円×世帯の被保険者数)   | 2割軽減 |

#### 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直されました

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直されました。

| 平成29年度        | 平成30年度        |
|---------------|---------------|
| 所得割<br>かかりません | 所得割<br>かかりません |
| 均等割<br>7割軽減   | 均等割<br>5割軽減   |

所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

## 市街地環境整備ボランティア募集

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎27-3179

市街地の環境整備を行うボランティア団体「花フレンズ」のメンバーを募集しています。



### 活動スケジュール

- 活動日時 毎月第2・4木曜日 9時30分~11時
- 活動内容 草取り、花植え、花壇整備など
- 集合場所 役場前
- 持ち物 軍手、汚れてもいい服装



現在12人が  
活動中です

## 町子育てガイドブック 2018年版

町民福祉課 子育て世代包括支援センター ☎26-7872

今年度から開設した子育て世代包括支援センターが子育てガイドブックを作成しました。



お子さんに関するさまざまなサポートについて、年齢別・内容別に詳しく知ることができます。お子さんがいるご家庭や町の子どもに関するサポートについて知りたい方にお配りしていますので、ぜひご活用ください。

- 配布場所
- ・町民福祉課 子育て世代包括支援センター(総合ケアセンターゆくり内)
- ・子育て支援センター、こども園
- ・保健師訪問
- ※4月上旬から配布しています。



## シャベール入館者 前年度より419人の増

昨年4月から今年3月までの1年間に、まちなか交流館を訪れた人は、レシート発行数で6,814人となり、平成28年度に比べて419人多くなりました。

シャベールでは、食事の提供のほか、就労継続支援B型事業所・ほっとすで製造した「大豆まるごと豆腐・雪ほたる」や町内の特産品や町民の皆さんのハンドメイド作品を販売しています。

昨年度1年間の開館日数は、310日で1日平均約22人が来館したことになりますが、数人分をまとめて支払う方や、10月に実施している「シャベールフェスタ」などのイベントの参加者、観光案内は含まれていませんので、実際の入館者は2割程度多いと思われます。

豆腐の販売は昨年実績より、4.4%下回りましたが、カフェは5.5%増え、全体では、平成28年度に比べて約5%の伸びとなりました。

## B型事業所利用者 1日平均2.31人で前年同様

就労継続支援B型事業所に通っているのは、前年度と同じ3人で、1日平均の利用者数は2.31人となっています。豆腐作りを通して職員や利用者同士のコミュニケーションを図りながら楽しい日々を送っています。

## 就労継続支援B型事業所ディワーク「里工房ほっとす」のスタッフ

まちなか交流館のカフェの裏側に、障がいを持つ方の就労継続支援事業所があります。障害者総合支援法で定められた職員を配置して、厚真産の大豆を使って「大豆まるごと豆腐・雪ほたる」を製造しています。



館長兼職業指導員  
ふかざわ としひろ  
**深澤 稔宏** (富里)

厚真町の住民になり16年になります。豆腐製造とカフェの掛け持ちで、毎日忙しい日を送っています。

管理者兼サービス提供責任者

なが た はる き  
**永田 晴己** (北広島市)

昨年の6月に「えがおの家」から異動しました。遠距離通勤は大変ですが、楽しくやっています。



職業指導員  
やば とし はる  
**矢幅 敏晴** (新町)

役場を退職し、4月から六十の手習いで厳しい(?)指導を受けながら豆腐づくりに挑戦しています。

生活支援員

なか じま とも こ  
**中島 知子** (京町)

札幌市の実家の近くに、日本一の豆腐「まめ太」さんがあり、そこに負けないよう頑張ります。



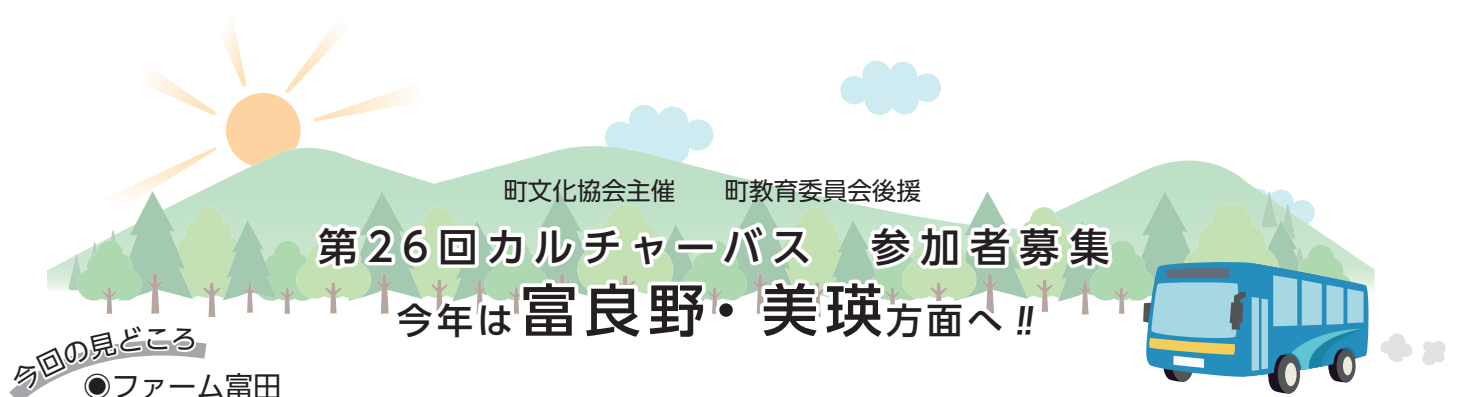
## こぶしの湯 あつま イベントカレンダー 6月

| 日     | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土     |
|-------|----|----|----|----|----|-------|
|       |    |    |    |    | 1  | 2     |
|       |    |    |    |    |    | 3倍    |
| 3     | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9     |
| ⑤     | ②  | ⑧  | ⑥  | ①  |    |       |
|       |    |    | 3倍 |    |    | 16    |
| 10    | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 3倍    |
| ⑤     | ②  | ⑧  | ⑥  | ①  |    | 田舎まつり |
| 17    | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23    |
| ⑤     | ②  | ⑧  | ⑥  | ①  | 3倍 |       |
| 田舎まつり |    |    |    |    |    |       |
| 24    | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30    |
| ⑤②    | ②  | ⑧  | ⑥  | ①  | ⑧  |       |
|       |    | 風呂 |    |    |    |       |

問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126

◎6月のメンズデーは父の日企画！  
入浴食事セット券販売（当日利用限定、1,200円）  
◎シェフのおすすめ季節料理（30日迄まで）  
5月・6月は春キャベツのクリームパスタ（30日迄まで）  
◎16日土・17日日あつま田舎祭り出店！  
こぶしの湯で一番人気メニュー豚丼を販売します。

- |                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>⑤毎週日曜▷ちびっこデー<br/>お子さまはサービス券2枚</p> <p>②毎週月曜▷シルバーデー<br/>65歳以上はあつまるカードポイント3倍</p> <p>⑧毎週火曜▷メンズデー<br/>男性はサービス券2枚</p> <p>⑥毎週水曜▷高齢者無料入浴券の日<br/>高齢者無料入浴券をご利用の方はヘルシーセットが500円</p> <p>①毎週木曜▷レディースデー<br/>女性はサービス券2枚</p> | <p>⑨最終金曜▷厚真町民の日<br/>誕生月の町民の方はレストランご利用で入浴無料</p> <p>③最終日曜▷ファミリーデー<br/>お子様連れのご家族は入浴と食事がセットでお得</p> <p>・2と6のつく日はポイント3倍デー<br/>あつまるカードポイント3倍</p> <p>・毎月26日は風呂の日<br/>あつまるカードポイント3倍、サービス券2枚</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



## 第26回カルチャーバス 参加者募集

今年は**富良野・美瑛**方面へ！！

### ●ファーム富田

7月の富良野と言えばココ！北海道を代表するラベンダーほかお花畑が広大な園内に広がります。ラベンダーを中心とする花卉・ハーブの栽培・加工・販売を一貫して手掛けており、園内周辺にはギャラリーや売店、カフェなど数多くの関連施設があります。7月はラベンダーが見頃です！

### ●フラノマルシェ1・2

富良野中心市街に位置する観光・交流施設です。富良野のおいしいモノを中心に富良野の魅力を存分に味わえる施設となっています。

### ●深山峠アートパークほか

上富良野と美瑛の間深山峠にある複合施設。トリックアート美術館を中心に体験型ミュージアム、物産館、観覧車、ギャラリーなどがあります。

日 時

**7月16日** 月 祝 (海の日)

出発…7時頃、解散…19時頃（予定）

参加費  
(バス代など)

大人 1,500円 子ども 1,000円

- ・飲み物は各自でご用意ください。
- ・昼食は現地でお取りください。
- ・お子さんだけの参加はできません。
- ・車中は全席禁煙ですので、ご了承ください。
- ・行先・行程は変更になる場合があります。

申し込み

6月22日(金) 8時～  
青少年センター、厚南会館窓口で受け付けます。  
※電話、ファックス、メール等での申し込みは不可

定 員

82人(先着順)

問い合わせ 町文化協会事務局 ☎27-2495（青少年センター 教育委員会社会教育グループ内）

## 夏季自治会対抗 パークゴルフ大会 出場チーム募集

●日時・会場  
6月28日(木) 18時～(少雨決行)  
新町町民広場パークゴルフ場 A・Bコース

### ●参加要件

- ①1チーム4人または5人で編成。ただし、成績は上位4人の合計点を採用（男女不問）。
- ②1自治会あたりの参加チームは2チームまで。
- ③単一自治会でチーム編成ができない場合は、複数自治会の混成チームでも出場可能（ただし、混成チームの場合は、3人以上が同一自治会員であること）。

### ●競技方法

18ホールのストロークプレイ。ただし、独自ルール(逆ハンディキャップ)方式を採用

### ●表彰

団体賞…第6位まで、個人賞…男性・女性各第3位まで(大会当日の都合によりチームメンバーが3人以下となっても個人賞は対象となります)、特別賞・ホールインワン賞・ブービー賞、参加賞

### ●参加費 無料

### ●申し込み

6月15日(金)17時までに申込書を提出。

### ●問い合わせ

生涯学習課 社会教育グループ ☎27-3775  
(スポーツセンター内)



## 第46回 あつま田舎まつり 出店者募集

6月16日(土)・17日(日)に、表町公園を中心とした会場で開催される町最大のイベント、「あつま田舎まつり（あつま田舎まつり運営実行委員会主催）」の出店者を募集します。出店を希望する方は、お申し込みください。

なお、出店に関する詳細については、下記へお問い合わせください。

### ●出店日時

前夜祭…6月16日(土)13時～20時30分  
本 祭…6月17日(日) 9時30分～15時  
※原則、両日出店することが可能であること。

### ●出店場所

表町公園会場内

### ●申込資格

町商工会窓口にある出店者募集要項に基づく

### ●申込方法

あつま田舎まつり出店申込書(町商工会窓口で配布)を町商工会に提出。

### ●申し込み

5月18日(金)まで

### ●問い合わせ

町商工会 大友 (☎27-2456)



## 6日 交通安全を呼びかけ セーフティコールあつま

春の交通安全の一環として、厚真市街地で「セーフティコールあつま」が行われ、町内各団体・事業所などから約80人が参加しました。

冬に後戻りしたかのような雪が降る中、参加者は「シートベルト着用」「ゆっくり走ろう」など書かれた旗を広げ、ドライバーに安全運転を呼びかけました。町交通安全推進委員会会長の宮坂町長は「残念ながら町内で昨年は2件3人、今年は1件1人の方が交通事故でお亡くなりになりました。皆さんのパワーで交通事故は関係ないという思い込みを払しょくするような運動を展開していきたい」とあいさつしました。



## 10日 山林火災を想定した春季消防演習を実施

厚真消防団（五十嵐次男団長）と胆振東部消防組合厚真支署（海沼和三支署長）による春季合同模擬火災訓練が本郷地区の山林で行われ、職団員73人が参加しました。

春の火災予防運動に合わせ毎年訓練を実施。今年は山林火災を想定し、職団員は背負い式消火水のうや車両を使い放水しました。参加した職団員は指揮者の号令に従い、本番さながらの訓練に励んでいました。



## 20日 高齢者大学へ75人が入学

平成30年度町高齢者大学の入学式が総合福祉センターで行われました。今年度の学生は新入生が加わり、計75人。

同大学では2月を除き毎月、防犯や介護予防の学習のほか、生け花教室や研修旅行などを通して、生きがいきり・健康づくりを図ります。

入学式では、学長の宮坂町長が「さまざまなことを学びながら視野を広げて、より人生を豊かにしてほしい」と式辞を述べました。



今年度の新入生

## 24日 小学校の英語教育の指導方法を学ぶ 英語授業づくり研修会

平成30年度第1回英語授業づくり研修会が総合ケアセンターゆくりで行われ、町内小・中・高校で英語の授業を担当する教諭ら約35人が出席しました。

この研修会は町内小学校の先生方の英語教育への理解を深め、英語活動・授業力の向上のために開催。町英語教育推進コーディネーターの根岸清人教諭や町内中学校の英語教諭2人が講師となり、児童の発達段階に合わせた英語の授業の進め方や発話を見とるための工夫などを実践しながら研修しました。

町英語教育推進委員会の池田健人委員長（厚真中央小学校校長）は「今日の研修会をきっかけに、今年度もオールあつまで英語教育を推進していければ」と話していました。



根岸教諭による講義



## 2日 地域おこし協力隊5人に委嘱状交付

地域おこし協力隊の委嘱状交付式が役場で行われ、宮坂町長が起業型地域おこし協力隊の田中克幸さん（27歳）、村上紗希さん（31歳）、福本深里さん（38歳）、地域おこし協力隊・農業支援員の小林優太さん（27歳）と市島聡さん（33歳）の5人に委嘱状を手渡しました。

田中さんは「デザインの力でまちのPRをしたい」、村上さんは「厚真町を中心に地域の魅力を発信していくライターや新しいイベント企画をしたい」、福本さんは「美容と食をつなげたコミュニティカフェをつくれたら」と意気込みを話していました。

富野地区にある担い手研修農場を拠点に新規就農をめざす農業支援員の小林さんは「メロンを育ててみたい」、市島さんは「まずは先輩の農家をたくさん見て農業を学びたい」と抱負を述べていました。

宮坂町長は「しっかりサポートするので、厚真町で皆さんの夢をぜひ叶えていただきたい」と激励しました。



左から小林さん、市島さん、宮坂町長、田中さん、村上さん、福本さん

## 2日 きれいな道路で通学を 野沢組が河川敷道路清掃

株式会社丸博野沢組（野澤政博代表取締役）の職員ら15人が、厚真大橋から厚真新橋の間の道路と厚真川河川敷のごみ拾いを行いました。

これは、同社が平成7年から入学式前とお盆前の時期に通学路である会社前の道路などを清掃していたもので、今回は初めて厚真大橋と厚真神社前の交差点も範囲に入れての実施となりました。野澤代表取締役は「交差点は町の入口になるので、今回から清掃しました。ごみのない状態ですがすがしく通学してほしいです」と話していました。



## 3日 建設協会が道路清掃

厚真建設協会（鈴木英毅会長）による上厚真市街地と厚真市街地の道路清掃が行われました。

これは、子どもたちなどに気持ちよく通学してもらおうと、同協会の会員らが昭和62年度から行ったボランティア活動。

当日は、17社約30人が参加し、冬期間にたまった砂やほこりを竹ぼうきやスコップ、送風機などを使って取り除いていました。

鈴木会長は「例年より交通量が多くごみが多いと感じました。新学期から気持ちよく通学してほしいです」と話していました。





母の日にスポーツウエアのプレゼント「パークゴルフにきて下さい」と  
自選歌に二十一年分を読み解きて二十首選ぶ四百二十の中より  
孫のため鯉のぼり上げる人をりし空に舞ふのをわれも眺めり

あつま文芸友の会発行「文芸あつま第二十一号」から抜粋

本郷 矢部 慧子  
上野 宮崎 静恵  
新町 中田 充子

## 短歌



## 厚高インフォメーション Atsuma High school Information

Vol.223

### 平成30年度を迎えて

3月の離任式で8人の教職員を送り出し、4月9日、着任式で新たな戦力を迎え、新年度がスタートしました。同日、午後1時から入学式で新入生23人を迎え入れ、全校生徒75人がそろいました。

入学式では、新しい環境での期待と希望に胸をふくらませた、新入生のフレッシュな表情が見られました。南原賢二校長のもと、「ちいさくてもあったかい厚高」というキャッチフレーズを大切にしながら、教職員と生徒、保護者さまや地域の皆さまが一つになるような教育活動を展開して参りたいと思います。

3月に卒業した生徒の主な進路先をいくつか紹介します。今年のは入学から誰一人変わることもなく3年間を過ごし、全員が進路を決定して卒業しました。厚真高校で学んだことを生かして頑張ってもらいたいと思います。

か紹介します。今年のは大学進学者が3人いました。千歳科学技術大学、千歳リハビリテーション大学、札幌大学。専門学校は7人。北海道介護福祉専門学校、専門学校北海道リハビリテーション大学、札幌医療秘書福祉専門学校ほか。就職は27人。苫小牧信用金庫、トヨタ自動車北海道、日吉建設（札幌市）、三星、三菱製鋼室蘭特殊鋼などです。

## 厚真町 地域おこし 協力隊



地域おこし協力隊 農業支援員  
こばやし ゆう た  
**小林 優太さん (27歳)**

着任 平成30年4月（1年目）

出身地 千歳市

ひとこと 厚真町の皆さん、よろしくお願いします。

file.18

**自己紹介をどうぞ！**  
4月から地域おこし協力隊・農業支援員として活動している小林です。私は、大学卒業まで千歳市で育ちました。前職は東京でIT関係の機械整備をしていました。

**どうして農業の道に進もうと思ったのでしょうか。**  
親戚の家で農作業を手伝う機会が多く、昔から土いじりが好きでした。これまでの仕事も面白かったのですが、将来を考えた時に農業を仕事にしたいと思うようになりました。

**厚真町に移住先に決めたまっかけを教えてください。**  
札幌市で開催された農業人フェアで役場の方とお話して、厚真町は研修農場や支援制度など、新規就農を応援する体制が整っているな、と感じました。他の地域では、独身であることを理由に断られることも多かったですね。

**どんな農家になりたいですか。**  
今は農業初心者なのでいろいろな経験をさせてもらい、知識や経験を積みたいと思います。興味がある作物はメロンです。

**現在の活動を教えてください。**  
研修農場でホウレンソウの栽培・収穫、農家さんのももで水稻の種まき、ビニルハウスの組み立てや解体などを経験しました。どれも新鮮で、毎日が充実しています。

## 発表します!! 将来の夢&目標

上厚真小学校6年



はま じま かず き  
濱島 和希くん



はま じま ゆう き  
濱島 悠希くん



やま ざき こう すけ  
山崎 煌丞くん

## 観光協会だより

自分で植えて、自分で収穫して、おいしく食べる  
今年も始まりました! 「田んぼのオーナー」

観光協会が実施している「田んぼのオーナー」は、幌内地区の農家さんにお世話になり、米作りを体験することが出来る事業です。

普段の田んぼの管理は農家さんが担い、オーナーは4月下旬に種まき、5月下旬に田植え、10月初旬に稲刈りを行います。その後、11月中旬に収穫米が引き渡されます。

収穫量は毎年異なりますが、不作の場合でも1区画当たり最低30kgが保障され、

昨年は玄米で50kgの引き渡しとなりました。

また、農作業体験の終了後には希望者を対象とした特別メニューを実施しています。今年も「かかしづくり体験」や「シイタケのほだ木づくり体験」を予定しています。

米どころ厚真町に住んでいても米作りを体験したことのない方、自分で作ったお米を食べたい方はぜひ「田んぼのオーナー」になってみませんか?

価格：1区画（1アール）2万5,000円  
※4月29日（日）に種まき体験会が終了しましたがシーズンの途中からでも申し込みできます。

問い合わせ 町観光協会 本郷305-2 ☎29-7711



## Jアラート 全国一斉情報伝達訓練

町では、大規模な地震等の発生時に、警報等の情報を確実かつ迅速に町民の皆さんへお伝えするための情報伝達訓練を実施します。

なお、本訓練において防災行政無線が雑音により聞き取れないなどの不具合がありましたら、お問い合わせください。

※厚真町以外の地域でも、さまざまな手段で情報伝達訓練が実施されます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

5月16日 水 11時ころ

※災害等の発生により、訓練を中止する場合があります。

Jアラートの自動起動機を使用して防災行政無線・屋外拡声器から放送される標準メッセージは次のとおりです。

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは、ぼうさいあつまです」

(下りチャイム音)

問い合わせ 総務課研修防災グループ ☎ 27-2322

## 空気の乾燥と林野火災

問い合わせ 室蘭地方気象台 ☎ 0143-22-4249



5月は、山間部も含めた平地でも雪解けが終わり、昨年秋に枯れた草木もある中、新たな草木も芽生え始めるシーズンです。日差しも強くなり、晴れて空気の乾燥する日も増えてきます。

気象台では、空気が乾燥して、最小湿度が35%、実効湿度(※1)が65%以下になると予想した場合に「乾燥注意報」を発表します。

天気の良い日には、屋外でごみ焼きや害虫駆除などで火を使用することがあります。

空気が乾燥している場合や風が強い時には、燃えカスの飛散やタバコの火の不始末で、野火や林野火災が起きることもあります。

胆振・日高管内では、年間の野火や林野火災の約7割が4～5月にかけて発生しています。山菜採りのシーズンでもありますので、火の取り扱いには十分な注意が必要です。

(※1)過去数日間の湿度の履歴を考慮した湿度のこと。木材の乾燥度を示し、火災の発生率に関係する。

気象台ノート



町地域温暖化対策実行計画に基づく

## 平成28年度温室効果ガス排出量実績の公表について

問い合わせ  
町民福祉課町民生活グループ ☎ 26-7871

町では、平成27年4月に第2次厚真町地球温暖化対策実行計画を策定し、平成28年度における役場の事務・事業による温室効果ガス総排出量を平成20年度の総排出量より6%削減することを目標としています。

平成28年度の実績は下表のとおり、対比基準年度となる平成20年度と比べ、2%の増という結果となりました。

これは、電気の算定係数（電気事業者の排出係数）が大幅に増えたためと思われます。

また、活動量も増加しており、活動量の削減に向け、再生可能エネルギーの積極導入、施設設備改善、電気・燃料使用量の削減を通して、今後一層の取り組みを推進していきます。

| 区分    | 基準年度（平成20年度）         |                      | 実績値（平成28年度）          |                      | 増減率 | 削減量                  |                      |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----|----------------------|----------------------|
|       | 活動量                  | 二酸化炭素排出量<br>(kg-CO2) | 活動量                  | 二酸化炭素排出量<br>(kg-CO2) |     | 活動量                  | 二酸化炭素排出量<br>(kg-CO2) |
|       | ①                    | ②                    | ③                    | ④                    |     | ③－①                  | ④－②                  |
| ガソリン  | 23,447.21 ℓ          | 54,398               | 27,415.11 ℓ          | 63,603               | 17% | 3,967.90 ℓ           | 9,205                |
| 軽油    | 25,235.28 ℓ          | 66,116               | 26,136.34 ℓ          | 68,477               | 4%  | 901.06 ℓ             | 2,361                |
| 灯油    | 69,582.00 ℓ          | 173,259              | 71,506.90 ℓ          | 178,052              | 3%  | 1,924.90 ℓ           | 4,793                |
| A重油   | 304,800.00 ℓ         | 826,008              | 310,700.00 ℓ         | 841,997              | 2%  | 5,900.00 ℓ           | 15,989               |
| LPガス  | 807.20m <sup>3</sup> | 4,843                | 802.56m <sup>3</sup> | 4,815                | -1% | △ 4.64m <sup>3</sup> | △ 28                 |
| 電気    | 3,034,079.00kwh      | 1,784,039            | 2,674,732.28kwh      | 1,808,119            | 1%  | △ 359,346.72kwh      | 24,080               |
| 小計    |                      | 2,908,663            |                      | 2,965,063            | 2%  | △ 346,657.50         | 56,400               |
| 公用車走行 | 346,149.00km         | 2,950                | 673,288.00km         | 5,359.37             | 82% | 327,139.00km         | 2,409                |
| 合計    |                      | 2,911,613            |                      | 2,970,422            | 2%  |                      | 58,809               |

「もしものとき」は明日かもしれない

問い合わせ 総務課研修防災グループ ☎ 27-2322

# 防災のページ 第13回 避難所での生活について〈その2〉



避難所での生活は大変不自由です。連日の過労やストレスなどから体調を崩してしまうこともあります。すこしでも快適に過ごせるようにルールやマナーを守り、みんなで危機を乗り越えましょう。



## 共同生活

①リーダー、副リーダーを置き、避難所運営のためのルールや各自の役割分担を決めましょう。

②一部の人だけに負担がかからないようにみんなでできることを分担し協力しましょう。

③一人でも多くの人が男女の区別なく積極的に避難所運営に参加しましょう。

④起床～清掃～食事～消灯など、各避難所で決められた時間を厳守しましょう。

⑤食料の配給は、公平性の確保に最大限配慮しましょう。



## 生活・衛生環境

①共有スペースはもちろん、個人スペースであっても清潔に保ち整理整頓に努めましょう。

②清掃や換気をこまめに行いましょう。

③食事の前は手洗い・うがいを励行しましょう。

④体操に参加するなどして体を動かし健康の保持に努めましょう。

⑤健康面や精神面などで心配な点があれば、医師や保健師などによる巡回診療の際に相談しましょう。

⑥災害時はゴミの処理機能が低下しますので、ゴミは徹底して分別し削減に努めましょう。

⑦トイレの清掃・消毒は定期的に行い、衛生管理には十分注意を払い、清潔で安心できる明るいトイレ環境をつくりましょう。  
※トイレ用スリッパとそれ以外の上履きは使い分けましょう。



## 安全管理

①余震などにより避難所に危険な状況が発生するおそれもあります。何か異常を発見したら、直ちに施設管理者または避難所運営委員会に連絡しましょう。

②避難所には避難者以外にもさまざまな人が出入りしますが、不審者を見かけたら施設管理者または避難所運営委員会に連絡しましょう。

③避難所施設内は火気厳禁ですので注意しましょう。

④炊き出しなどの火を使う際は消火器や水バケツ等の消火器具を用意し、十分注意して行いましょう。



## マナー

①居住スペースでは携帯電話はマナーモードとし、通話は共有スペースで行いましょう。

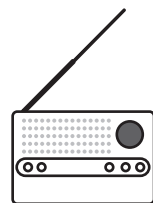
②居住スペースでの飲酒は控えましょう。

③喫煙は、指定された場所で行いましょう。

④共有スペースの使用は順番を守り、特定の人独占しないよう、交代で譲り合って利用しましょう。

⑤食料や物資は原則として平等です。全員に行き渡るよう、余分に持って行ったり蓄えたりするのはやめましょう。

⑥困っている人を見かけたら、積極的に声をかけて助け合いましょう。



○町では、防災行政無線（災害情報や町からのお知らせが放送されます）を無償貸与しています。

○防災行政無線に装着している乾電池は、停電時に電源を確保するためのものですので、定期的に点検し、乾電池が切れている場合は交換をお願いします（通常時は、家庭用電源から電源を確保しています）。





保健所の相談・検査をご利用ください 問い合わせ 苫小牧保健所 ☎ 0144-34-4168

| 相談・検査の名称       | 内 容                 | 日 程                         | 受付・予約                       |
|----------------|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 総合保健・医療相談      | 保健・医療・福祉などの相談       | 毎週 月～金※祝日除く                 | 随時受付                        |
| 女性の健康相談        | 妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談 | 6月19日 月                     | 予約：苫小牧保健所<br>☎0144-34-4168  |
| こころの健康相談       | こころの病気・思春期の不適応などの相談 | 6月21日 水                     |                             |
| 肝炎ウィルス検査       | 感染が疑われる方は無料(要事前確認)  | 6月5日 月                      |                             |
| 骨髄バンク登録        | 登録の基準があります          | 6月5日 月、19日 月                |                             |
| HTLV-1抗体検査     | 検査日の2日前までに予約してください  | 6月5日 月                      | 予約：エイズ専用電話<br>☎0144-35-7474 |
| HIV抗体検査(エイズ相談) | 無料、匿名検査(要事前確認)      | 6月5日 月(夜間検査)、<br>6日 月、19日 月 |                             |

6月の日曜・祝日当番医 診療時間：9時～17時

| 日程         | 区分  | 病 院 名        | 住 所(苫小牧市)   | 電話(0144) |
|------------|-----|--------------|-------------|----------|
| 3日<br>(日)  | 内科系 | たかぎ内科・循環器内科  | 北栄町1-2-2-33 | 53-7700  |
|            | 外科系 | ケーアンドエークリニック | 日新町2-6-1    | 71-2000  |
| 10日<br>(日) | 内科系 | 方安庵青雲町クリニック  | 青雲町2-12-16  | 61-5555  |
|            | 外科系 | 同樹会苫小牧病院     | 新中野町3-9-10  | 36-1221  |
| 17日<br>(日) | 内科系 | 加藤胃腸科内科クリニック | 緑町2-5-3     | 35-2125  |
|            | 外科系 | 苫小牧日翔病院      | 矢代町2-9-13   | 72-7000  |
| 24日<br>(日) | 内科系 | 苫都病院         | 若草町5-10-21  | 34-2135  |
|            | 外科系 | 光洋いきいきクリニック  | 光洋町1-16-16  | 71-2700  |

苫小牧市夜間休日急病センター

夜間・休日・年末年始は急病センターも診療を受け付けています。

診療科目 内科・小児科

住 所 苫小牧市旭町2-9-2

電 話 0144-32-0099

平 日 19時～翌朝7時

診療時間 土曜日 14時～翌朝7時

休 日 9時～翌朝7時

北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます  
<http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

☎0120-20-8699

☎011-221-8699(携帯・PHSから)



子育て支援センター

問い合わせ・予約・相談

厚真子育て支援センター ☎27-2438

京町152 (こども園つみきに併設)

厚南子育て支援センター ☎28-3155

上厚真258-7 (宮の森こども園に併設)

ニューママ教室(対象：産婦)

ベビーマッサージを通して、同じくらの月齢のお子さんを持つママ同士で交流しましょう。助産師への相談もできます。

日 時 6月21日(木) 10時～12時  
場 所 厚南子育て支援センター  
対 象 産後2～6カ月の母親  
内 容 ベビーマッサージ、フリートーク(仲間づくり)、助産師への相談  
持ち物 母子手帳・バスタオル  
申込み 6月14日(木) まで

プレママ教室(対象：妊婦)

マタニティヨガでゆっくりとした時間を過ごしましょう。助産師への相談もできます。

日 時 6月21日(木) 14時～16時  
場 所 厚真子育て支援センター  
対 象 現在妊娠中の方  
内 容 マタニティヨガ、フリートーク(仲間づくり)、助産師への相談  
持ち物 母子手帳・ヨガマット(バスタオルでも可)  
申込み 6月14日(木) まで

Hello えいご・えいごであそぼう

各センターで毎月2回程度、ALTの先生と遊びを通して英語に触れる事ができます。

興味のある方は、各センターで配布している情報紙をご覧ください。  
時間：10時～10時30分

支援センターには、赤ちゃん用体重計や子育ての情報コーナーがあります。ぜひお立ち寄りください。

自由開放  
9時～11時30分、13時～14時

子育て相談  
14時～16時(火・木曜日)  
※事前の連絡をお願いします。

サークル活動  
14時～16時(月・水・金曜日)  
※予約制です。詳しくは各支援センターにお問い合わせください。

まちの  
アイドル

＝ NO.422 ＝

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。  
<メール> kikaku@town.atsuma.lg.jp



なんぶ まゆか ちゃん(1)



わたなべ しゅう くん(2)

健診・相談

1歳6カ月児健診

対 象 平成28年7月18日～平成28年12月13日生まれのお子さんと保護者  
※対象者には個別にご案内します。  
と き 6月13日(水)  
と ころ 総合ケアセンターゆくり  
持 ち 物 母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ

乳幼児相談

対 象 平成29年3月22日～平成30年4月21日生まれ(生後2～14カ月)のお子さんと保護者  
と き ①6月14日(木) 10時～11時15分(受付)  
②6月21日(木) 9時30分～10時(受付)  
と ころ ①厚真子育て支援センター  
②厚南子育て支援センター  
持 ち 物 母子健康手帳、バスタオル

予防接種

◎ 予約が必要な予防接種

B C G  
対 象 生後5カ月～1歳未満  
予 約 先 あつまクリニック  
※1週間前までに予約してください

おたふくかぜ(任意)

対 象 1歳～3歳未満  
※任意の予防接種ですが町独自の助成により無料  
※すでに罹患済みの方は対象外  
予 約 先 あつまクリニック

小児マヒ(ポリオ)

対 象 生後3カ月～90カ月未満  
※生ポリオワクチン(2回)および四種混合ワクチンをすでに受けている場合は不要  
標 準 的 な 接 種 時 期 (初回)生後3カ月～12カ月に3回  
(追加)初回後12カ月～18カ月後に1回  
予 約 先 町民福祉課健康推進グループ  
※1週間前までに予約してください

高齢者肺炎球菌

対 象 ①満65歳以上の方  
②60～64歳で心臓・呼吸器などに障害がある方  
※過去に町の助成を受けられた方は対象外  
自己負担額 2,850円  
予 約 先 あつまクリニック

予防接種について<共通事項> ※高齢者肺炎球菌を除く

接種できる日 毎週 月・水・金曜日  
※4月1日から変更になりました  
受 付 町民福祉課健康推進グループ(接種当日)  
接種場所 あつまクリニック  
持ち物 印鑑、母子健康手帳(19歳まで)

◎ 随時受付している予防接種

B型肝炎  
対 象 生後2カ月～1歳未満  
標準的な 接種時期 (初回)27日以上あけて2回  
(追加)1回目終了後から20週～24週あけて1回

ヒブ

対 象 生後2カ月～60カ月未満  
標準的な 接種時期 (初回)生後2カ月～7カ月(27日以上あけて3回)  
(追加)生後7カ月～13カ月あけて1回

小児肺炎球菌

対 象 生後2カ月～60カ月未満  
標準的な 接種時期 (初回)生後2カ月～7カ月(27日以上あけて3回)  
(追加)生後12カ月～15カ月(初回後60日以上あけて1回)

四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)

対 象 生後3カ月～90カ月未満  
標準的な 接種時期 (初回)生後3カ月～12カ月に20日～56日あけて3回  
(追加)初回後12カ月～18カ月あけて1回

日本脳炎

対 象 3歳～9歳  
※特例で20歳未満まで接種ができます。詳しくは町保健師にお問い合わせください。  
標準的な 接種時期 (1期初回)3歳：6日～28日あけて2回  
(1期追加)4歳：1期初回終了後約1年後あけて1回  
(2期)9歳：1回

水痘(水ぼうそう)

対 象 生後12カ月～36カ月未満  
※すでに罹患済みの方は対象外  
標準的な 接種時期 (初回)生後12カ月～15カ月未満に1回  
(追加)初回後6カ月～12カ月後に1回

MR混合(麻しん・風しん)

対 象 ①生後12カ月～24カ月までのお子さん  
②平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれのお子さん(小学校就学前の1年間)

問い合わせ 町民福祉課 健康推進グループ ☎ 26-7871  
予約・受付 京町165-1(総合ケアセンターゆくり内)  
(受付時間 9時～11時30分、14時～16時30分)

あつまクリニック ☎ 27-2422  
京町15(受付時間 9時～11時30分、14時～16時30分)

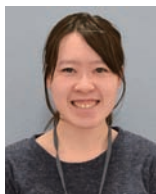


# 健康情報

## 今月の担当

保健師 いがらし ゆめよ  
五十嵐 夢世

5月に入り暖かい時期が続いていますが、私のクローゼットにはまだ冬物の上着がかかっている…。季節に置いていかれないよう衣替えをしようと思います。



## きれいな空気は、みんなのもの ～喫煙について考えましょう～



5月31日の世界禁煙デーから6月6日まで、北海道が定める「禁煙週間」です。たばこは、喫煙者の方はもちろん喫煙しない方の健康にも影響します。この機会に、たばこ健康について考えてみましょう。

### 喫煙によるもったいない

○時間を奪われる  
1本5分の喫煙でも、1日15本吸うと1時間以上の時間を費やします。

○皮膚の老化が進みやすい  
皮膚の黒ずみ・しわが増える、乾燥肌になりやすいと言われています。

### ○たばこ代がかかる

例えば1箱(20本入)410円のたばこを毎日1箱吸っている場合、たばこ代は1カ月で約1万2千円、1年で約15万円かかることになります。

### ○医療費がかかる

たばこによって発症しやすい病気は、がん・虚血性心疾患(狭心症・心不全・心筋梗塞)・脳血管障害(脳梗塞・くも膜下出血)・糖

尿病・COPD(慢性閉塞性肺疾患)・消化性潰瘍などがあります。

もに比べて、将来2～3倍喫煙しやすくなります。

### ○たばこはにおう

たばこを吸わない人は、たばこのにおいに敏感です。たばこのにおいが周りの人の気分を害することがあります。

### ○病気で仕事が休みがちに

喫煙はアルコール依存症などの深刻な薬物依存症の入り口になりやすく、また、うつ病や自殺の危険性が2倍以上高いと言われています。

### ○ストレスがさらに増える

たばこを吸うと、ストレスを解消できると思いがちですが、禁煙をする方がストレスは減ることが分かっています。たばこは、成分にあるニコチンを補給して一時的にストレスを抑えているだけなのです。

### 禁煙について

### ○禁煙に踏み切る

禁煙に成功した方の禁煙理由として、「病気になる」「病気がないが健康を気にした」「たばこの出費



## 平成30年度 各種健診(検診)日程

### 特定・基本健診、肝炎ウイルス検査、ピロリ菌抗体検査、エキノコックス症検査

対象となる方には、5月下旬に個別案内(質問票・受診券等含む)を行います

#### 1. 地区巡回(集団)健診

健診料金：無料※

実施会場：町内約9会場(詳細は個別案内参照)

実施期間：6月4日(月)～6月8日(金)

#### 2. 個別健診

健診料金：700円※

実施会場：あつまクリニック

実施期間：7月2日(月)～8月31日(金)の診療時間内

※健診料金…国保以外の方は、各保険者が設定する自己負担額が必要です

| 健診区分       | 対象者                                                                                                                        | 内容                                         |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 特定健診       | ①40～74歳で、平成30年4月1日現在、厚真町国民健康保険に加入されている方<br>②40～74歳で、国保以外の保険(協会けんぽ・各共済組合・健保組合等)加入者で、保険者より発行された <b>特定健診受診券を手元にお持ちの被扶養者の方</b> | ・身体測定<br>・問診<br>・血液検査<br>・心電図(医師が必要と認めた場合) |
| 基本健康診査     | ①35～39歳および75歳以上で厚真町に住所を有する方<br>②40歳以上の生活保護受給者で厚真町に住所を有する方                                                                  |                                            |
| 肝炎ウイルス検査   | ①40・45・50・55・60・65歳で厚真町に住所を有する方<br>②輸血等経歴のある方で今まで肝炎ウイルス検査を一度も受けたことのない方                                                     |                                            |
| ピロリ菌抗体検査   | ①40・45・50・55・60・65歳で厚真町に住所を有する方<br>②20～34歳で厚真町に住所を有する方                                                                     | ・血液検査                                      |
| エキノコックス症検査 | 19歳以上の町民<br>※5年に1度実施する検査です。次回は平成35年度です。<br>※地区巡回(集団)健診のみ                                                                   |                                            |

## 各種がん検診

申込み受付期間等詳細については日程が近づきましたら広報あつま等でご案内します。  
(受付期間前の申し込み受け付けは一切行いませんのでご了承ください。)

|     | 胃がん検診                               | 大腸がん検診                               | 肺がん(結核)検診          |
|-----|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------|
| 対象  | 40歳以上                               | 40歳以上                                | 35歳以上              |
| 実施日 | ①7月8日(日)～10日(火)<br>②7月13日(金)～14日(土) | 7月6日(金)～17日(火)                       | 6月4日(月)～8日(金)      |
| 会場  | ①総合ケアセンターゆくり<br>②厚南会館               | 総合ケアセンターゆくり・厚南会館<br>(自宅で検体(便)を採取し提出) | 町内9施設<br>※特定健診会場同様 |
| 負担金 | 1,500円                              | 500円                                 | 無料                 |
| 定員  | 600人                                | 640人                                 | —                  |

|     | 子宮がん検診                           | 乳がん検診                                                |
|-----|----------------------------------|------------------------------------------------------|
| 対象  | 20歳以上で、元号が奇数年生まれ<br>(※平成生まれは偶数年) | 40歳以上で、元号が奇数年生まれ                                     |
| 実施日 | 11月21日(水)                        | 11月21日(水)                                            |
| 会場  | 総合ケアセンターゆくり                      | 総合ケアセンターゆくり                                          |
| 負担金 | 1,500円(対象外：5,850円)               | 50歳未満：2,000円(対象外：6,180円)<br>50歳以上：1,500円(対象外：5,150円) |
| 定員  | 150人                             | 90人(対象者優先)                                           |

| 総合がん検診(胃・大腸・乳・子宮・前立腺) |                                                                     |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 対象                    | 40歳以上<br>※前立腺がん：50歳以上<br>※乳がん、子宮がん検診の対象者は上記同様です。                    |
| 実施日                   | ①11月22日(木)、②12月21日(金)<br>③平成31年1月18日(金)、④平成31年2月21日(木)              |
| 会場                    | 札幌がん検診センター(対がん協会)※①③のみバスによる送迎あり                                     |
| 負担金                   | 胃・大腸・乳・子宮：上記検診料と同じ<br>前立腺：500円<br>※受診する検診は選択できます。自己負担によるオプションもあります。 |
| 定員                    | 70人                                                                 |

### 乳がん検診費用助成制度

医療機関で個別に受診した乳がん検診にかかる費用の一部を助成します(保険適応は除く)。

### 助成額

検診費用の2分の1  
(上限3,000円)

### 申請方法

①乳がん検診を受けたことが明記された領収書、②印鑑、③通帳(後日振込み用)を下記までお持ちください。

問い合わせ  
町民福祉課 健康推進グループ  
☎ 26-7871  
(総合ケアセンターゆくり内)



パソコン講習

6月は初級者向け2コース（初めてのパソコン、インターネットの検索とメール）、中級者向け1コース（エクセル2010で作る集計表初級）、上級者向け1コース（エクセル3級検定対策）の計4コースを実施予定です。

■講習の日程・受講料など  
詳しくは苫小牧地域職業訓練センターまでお問い合わせください。

■問い合わせ

苫小牧地域職業訓練センター  
☎0144-5516622  
🌐 <http://www.tomakomai.ac.jp/>

特設人権相談所

全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は守られます。困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

■日時

6月5日（火）13時～16時

■会場

総合福祉センター

■内容

いじめ・差別・家庭・ストー

カーなど人権に関する問題、不動産・金銭でのトラブル、相続・戸籍など

■相談員 町人権擁護委員

■問い合わせ

札幌法務局苫小牧支局（☎0144-347151）

※人権擁護委員の日とは、人権擁護委員制度を定めた人権擁護委員法が、昭和24年6月1日から施行されたことにより、昭和57年からこの日を「人権擁護委員の日」と定め、人権思想の普及のための活動を行っています

自動車税の納付期限は5月31日です

自動車税は、4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。納税通知書が届かない方は札幌道税事務所自動車税部へご連絡ください。

自動車税は、総合振興局、道税事務所の窓口や金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納税できます。また、クレジットカードによる納税も可能です。また、自動車税を納期限までに納税した方へお得な「自動車税スマイル納税キャンペーン」を実施します。詳しくは、納税通知書に同封のリーフレット等

をご覧ください。

■問い合わせ

札幌道税事務所自動車税部（☎011-746-1190）、胆振総合振興局苫小牧道税事務所（☎0144-3215285）

平成30年調理師試験

■試験日時

8月22日（水）13時30分～16時

■試験地

苫小牧市

■受験資格

高等学校入学資格を有する者で、2年以上調理の業務に従事した者（雇用状況により、受験資格の要件が異なる場合もありますので、ご確認ください。）

■受付期間

5月14日（月）～5月25日（金）

■受験手数料

6千900円相当の北海道収入証紙

■願書配布場所

北海道苫小牧保健所企画総務課企画係、苫小牧地方食品衛生協会厚真支部

■願書提出先・問い合わせ

北海道苫小牧保健所企画総務課企画係（☎0144-3414168）

困り事や不安を抱えている人を支援します。

平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」が施行されました。これにより、生活保護を受給されていない方で、経済的な問題、仕事や家族に関する悩み、誰に相談すればよいか分からない悩みを抱えている人のご相談をお受けする総合相談窓口「生活就労サポートセンターいぶり」が開設され支援サービスがスタートしています。（北海道胆振総合振興局からの委託事業です。）  
ご相談は相談者専用フリーダイヤルにお電話してください。相談員がご希望の日時、場所におうかがいしてお話をお聞きます。

相談者専用フリーダイヤル 0120-09-0783

相談内容…住むところに困っている、どこに相談すればよいか分からない、仕事がなかなか決まらない、子どものひきこもりが心配、借金が多くて悩んでいる、生活費に困っている、働いたことがなく心配、子どもの学習が心配 など

問い合わせ：生活就労サポートセンターいぶり  
運営団体：特定非営利活動法人ワーカーズコープ室蘭事業所  
〒051-0011 室蘭市中央町 3-5-13 SK 室蘭中央ビル 6階  
TEL：0143-83-7355 FAX：0143-83-7123  
メール：iburi-soudan@roukyou.gr.jp



自衛官等募集

自衛官候補生

○応募資格  
平成31年4月1日現在18歳以上27歳未満の者  
○受付期間  
6月1日（金）まで（締切日必着）  
○試験日程  
・男子▷6月8日（金）～12日（火）のいずれか1日  
・女子▷6月9日（土）・10日（日）のいずれか1日  
○試験科目  
筆記試験（国語、数学、社会、作文、適性検査）、口述試験、身体検査

■問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部  
苫小牧出張所 ☎0144-32-3725

記念行事

陸上自衛隊第7師団創隊63周年  
東千歳駐屯地創立64周年

日時 5月27日（日） 8時～15時

場所 東千歳駐屯地（千歳市祝梅1016）  
※当日は千歳相互バスによるJR千歳駅から会場までのバスを運行します。  
※大変混雑が予想されるため、公共交通機関などの活用をおすすめします。

内容 日本最大級の戦車等パレード、訓練展示、装備品展示、戦車試乗、ふれあい広場、模擬売店



問い合わせ 第7師団司令部総務課広報渉外班  
☎0123-23-5131 内線2247、2136



平成30年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。  
調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。  
調査時点は30年6月1日です。調査票への回答をお願いします。

経済産業省・北海道・厚真町

町国保料 今月の納期

| 科 目       | 納 期      |
|-----------|----------|
| 固定資産税 第1期 | 5月31日（木） |
| 軽自動車税     |          |

お支払いには、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ 総務課税務グループ ☎27-2481

厚真町公式SNSアカウント



facebook <フェイスブック>  
お知らせやイベント情報を発信しています！  
<https://www.facebook.com/atsumatownhokkaido>



Instagram <イン스타그램>  
厚真町の愛すべきコトやモノの写真を投稿してください！  
<https://www.instagram.com/atsumalover/>



マチの善意



6月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習（優良）の日程をお知らせします。  
このほかの講習日程（一般、違反、初回）については、下記までお問い合わせください。

|            |                                                                                 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 10時30分～11時 | 1日（金）、4日（月）、7日（木）、11日（月）<br>12日（火）、14日（木）、18日（月）、21日（木）<br>26日（火）、28日（木）、29日（金） |
| 13時30分～14時 | 13日（水）、20日（水）                                                                   |
| 15時30分～16時 | 8日（金）、25日（月）                                                                    |

問い合わせ  
（一社）苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

あつま未来箱・インターネットでの意見等受理状況

厚真町をより良い町にするため、皆さまのご意見などをお寄せください。今後の町政の参考にさせていただきます。

○平成30年4月受理件数  
インターネット8件

【あつま未来箱】

役場本庁舎、総合ケアセンターゆくり、青少年センター、厚南会館、あつまクリニック、桂歯科クリニック、厚真歯科の町内7カ所に設置されています。

【電子意見箱】

自宅から簡単に意見を投稿することができます。町公式ホームページに設置されている「お問い合わせ」からご利用ください。

町ホームページ  
<http://www.town.atsuma.lg.jp/office>

【電話・ファックス】

まちづくり推進課 企画調整グループ  
☎27-3179 FAX 27-2328



あつま未来箱



編集後記

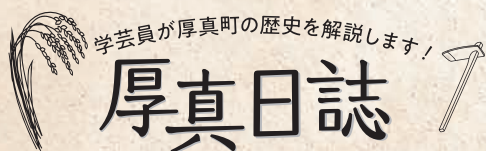
交通安全補導員の方々は毎日、寒い日も暑い日も児童生徒の安全を守るために、交差点で誘導を行っています。私が小学生だった24年前にも交差点にいた南川さんとして、仕事で関わることで、すごく感動しました。

登下校時に元気よくあいさつする子どもたち、補導員の皆さんの笑顔が印象的でした。

（夢）







まちの学芸員 **乾 哲也** (いぬい てつや)

小学校6年生の社会科の授業で考古学に目覚め、札幌学院大学卒業後、奥尻町、白老町、礼文町、千歳市で発掘調査を行う。平成14年から厚真町に根差した学芸員。



第2回

# 北海道150年のキーマンが見た160年前のアツマ〔2〕 松浦武四郎が歩いた厚真川下流域の様子

北海道の名付け親、松浦武四郎は安政5年(1858年)

6月21日に苫小牧勇払会所から厚真のトンニカ村(富里)に入り、3泊4日ほど滞在しています。現代の暦では7月31日の夏真っ盛りの季節、武四郎は数え年で41歳の時でした。

この時の記録が『東西蝦夷山川取調日誌』の「安都麻誌」(本文中は安都摩と表記)や『東蝦夷日誌』に残されています。

町内の91カ所の地名や5カ所のコタン(村)の様子、

124人のアイヌの人々が暮らしていたことなどが記されていますが、そのほかには「アツマ?それともアツマ?」

160年前はアツマと濁って呼んでいましたが、元々は現在と同じくアツマと澄んだ表現でした。

「アツマは今の浜厚真」

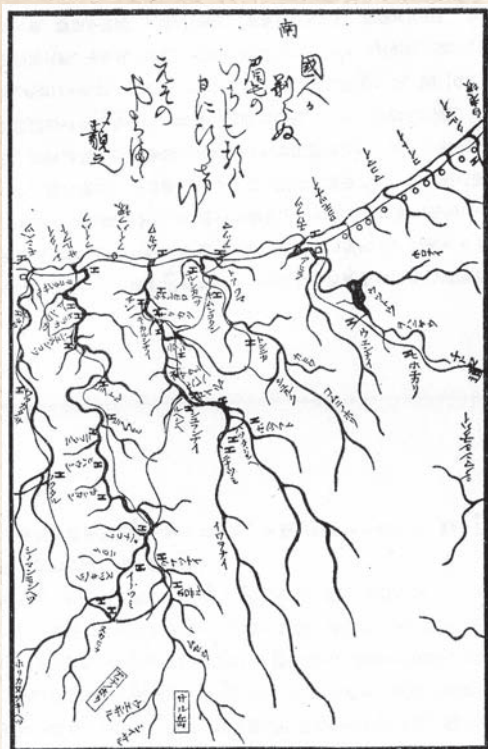
今の厚真町の中心部は役場がある厚真川中流域ですが、当時は河口部の渡し場をアツ

マと記しています。

「畑作が盛んな厚真」

厚真町は土地が豊かで、ひえ・あわ・インゲンマメ・仙台かぶなどを育て、多いところでは、合わせて20俵も収穫していました。

このほか、「大洪水の厚真川」、「働き者で親切なアイヌ」、「ウグイが多いアツマ」、「冷泉湧く不凍の井戸」、「ノヤスベの滝」などについても記しています。



白老地区から日高門別地区までの地図  
(松浦武四郎『東蝦夷日誌』国立国会図書館蔵)

アツマ・ユルシカヘツ・トンニカ・カヒウ・シュルクなどの地名が記されています。



ハスカップの木(松浦武四郎『蝦夷山海名産図会』)  
松浦武四郎はハスカップのことを「木忍冬(スイカズラ)の一種 花黄色にして、実赤し。アイヌ好いて喰す。」と記しています。武四郎は写真的にアイヌの人々の暮らしや道具、動植物も描き残しています。



ユウフツ浜でのイワシ地引き網漁の様子  
(松浦武四郎『蝦夷山海名産図会』)

白老町にかけての砂浜は「東海第一番也」と記しており、アツマからもコタンの約3割の人たちがイワシ漁への「雇い」に出ています。コタンには老人や子ども、病人が残るのみでした。



2018年は北海道150年  
Hokkaido's 150th Anniversary